

平成二十二年三月一日提出
質問第一八五号

厚生労働省の基準による無医地区・準無医地区に関する質問主意書

提出者 木村太郎

厚生労働省の基準による無医地区・準無医地区に関する質問主意書

我々国民は皆、健康であることを願い、健康を損なった時は、誰もがいち早く回復することを望んでいる。近年、自治体病院の機能再編が進み、地方の医師不足などが大きな問題となっておりことから、厚生労働省の基準による無医地区・準無医地区に該当する地域・集落の動向を注視し、問題解決を図る努力が大切と考える。

従って、次の事項について質問する。

- 一 厚生労働省の基準による無医地区に該当する地域・集落は、どのくらいあるのか。
- 二 一に関連し、その要因をどのように分析しているのか。
- 三 一及び二に関連し、全国的に見た時、どの県やどの地方に多いのか。また、その要因をどのように分析しているのか。
- 四 国は、無医地区・準無医地区の改善に向けて、どのように対応していくのか。また、平成二十二年度予算案の中では、どのように反映されているのか。

五 無医地区・準無医地区の改善を図るには、自治体病院をはじめとする医療現場の確立や医師の確保、配

慮すべき交通弱者への公共交通手段の確保なども必要と考える。厚生労働省のみならず、国土交通省や総務省と連携し、問題解決のためにどのように対応していくのか。

六 無医地区・準無医地区の改善を図るためにも、ドクターヘリの整備と、その活用が大きな役割を果たすと考えられる。今後全国的に、ドクターヘリの整備と活用について、どのように対応していくのか。また、平成二十二年度予算案では、ドクターヘリに関してどのように反映され、加えて、自公政権時の予算と比較し、どのようなになっているのか。

右質問する。